

平成 28 年度立川市特別会計介護保険事業補正予算（第 1 号）

上記の議案を提出する。

平成 28 年 12 月 12 日

提出者 立川市長 清水 庄 平

理由

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定による。

平成 28 年度立川市特別会計 介護保険事業補正予算(第 1 号)

平成 28 年度立川市の特別会計介護保険事業の補正予算(第 1 号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 136,611 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,925,383 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6.財産収入		1	12	13
	1.財産運用収入	1	12	13
7.繰入金		1,941,849	△3,000	1,938,849
	1.一般会計繰入金	1,941,848	△3,000	1,938,848
8.繰越金		1	139,599	139,600
	1.繰越金	1	139,599	139,600
歳入合計		12,788,772	136,611	12,925,383

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1.総務費		354,645	△3,000	351,645
	1.総務管理費	262,323	△3,000	259,323
5.基金積立金		46,323	98,033	144,356
	1.基金積立金	46,323	98,033	144,356
7.諸支出金		3,650	41,578	45,228
	1.償還金及び還付金	3,650	41,578	45,228
歳出合計		12,788,772	136,611	12,925,383

平成 28 年度立川市特別会計

介護保険事業補正予算事項別明細書(第 1 号)

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料	1		1
3. 国庫支出金	2,697,381		2,697,381
4. 支払基金交付金	3,377,401		3,377,401
5. 都支出金	1,800,353		1,800,353
6. 財産収入	1	12	13
7. 繰入金	1,941,849	△3,000	1,938,849
8. 繰越金	1	139,599	139,600
9. 諸収入	418		418
歳入合計	12,788,772	136,611	12,925,383

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国都支出金	地方債	その他	
1. 総務費	354,645	△3,000	351,645				△3,000
2. 保険給付費	11,777,484		11,777,484				
3. 財政安定化基金拠出金	1		1				
4. 地域支援事業費	505,000		505,000				
5. 基金積立金	46,323	98,033	144,356			12	98,021
6. 公債費	96,668		96,668				
7. 諸支出金	3,650	41,578	45,228				41,578
8. 繰出金	1		1				
9. 予備費	5,000		5,000				
歳出合計	12,788,772	136,611	12,925,383			12	136,599

3. 歳出

款(1)総務費

項(1)総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳	節	
					区 分	金 額
1 総 務 費	354,645	△3,000	351,645	一般財源 △3,000		
1 総務管理費	262,323	△3,000	259,323	一般財源 △3,000		
1 一般管理費	262,214	△3,000	259,214	一般財源 △3,000	1 報 酬 4,500 2 給 料 △500 3 職員手当等 △6,000 4 共 済 費 △1,000	
5 基金積立金	46,323	98,033	144,356	特定財源 12 一般財源 98,021		
1 基金積立金	46,323	98,033	144,356	特定財源 12 一般財源 98,021		
1 介護保険 準備基金 積立金	46,323	98,033	144,356	財産収入 12 一般財源 98,021	25 積立金 98,033	
7 諸 支 出 金	3,650	41,578	45,228	一般財源 41,578		
1 償還金及び 還付金	3,650	41,578	45,228	一般財源 41,578		
1 償 還 金	3,650	41,578	45,228	一般財源 41,578	23 償還金利息 及び割引料 41,578	
歳 出 合 計	12,788,772	136,611	12,925,383			

説	明
1 人事管理 【人事課】	△3,000
(特定財源 0 一般財源 △3,000)	
1 非常勤嘱託報酬	4,500
2 一般職給	△500
3 扶養手当	△500
時間外勤務手当	△5,000
期末手当	△500
4 共済組合負担金	△1,000
1 積立金 【財政課】	98,033
(特定財源 12 一般財源 98,021)	
25 介護保険準備基金積立金	98,033
1 介護保険料過誤納還付 【介護保険課】	979
(特定財源 0 一般財源 979)	
23 保険料過誤納還付金及び還付加算金	979
2 国都支出金等精算返還金 【介護保険課】	40,599
(特定財源 0 一般財源 40,599)	
23 国都支出金等の介護給付費精算返還金	40,599

特別会計介護保険事業

給 与 費 明 細 書

1. 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費 (千円)				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	一般職員	嘱託職員	報 酬	給 料	職員手当	計			
補正後	23 (1)	12	35,220	89,223	74,438	198,881	37,755	236,636	
補正前	23	11	30,720	89,723	80,438	200,881	38,755	239,636	
比 較	0 (1)	1	4,500	△ 500	△ 6,000	△ 2,000	△ 1,000	△ 3,000	

職員手当 の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	時 間 外 勤 務 手 当	管 理 職 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	通 勤 手 当	住 居 手 当
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	補正後	3,129	11,308	16,951	876	22,996	15,741	3,005	432
	補正前	3,629	11,308	21,951	876	23,496	15,741	3,005	432
	比 較	△ 500	0	△ 5,000	0	△ 500	0	0	0

※ () 内は、再任用職員数で外書き

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	△ 500	給 与 改 定 に 伴 う 増 減 分			
		昇 給 に 伴 う 増 加 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 500		
職 員 手 当	△ 6,000	制 度 改 正 に 伴 う 増 減 分			
		そ の 他 の 増 減 分	△ 6,000		

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一般行政職	税 務 職	薬 剤 ・ 医 療 職	看 護 ・ 保 健 職	技 能 労 務 職
28年12月1日 現 在	平均給料月額 (円)	313,486	————	————	330,950	————
	平均給与月額 (円)	416,406	————	————	403,370	————
	平均年齢 (歳)	41.0	————	————	46.0	————
28年1月1日 現 在	平均給料月額 (円)	321,330	————	————	————	————
	平均給与月額 (円)	424,161	————	————	————	————
	平均年齢 (歳)	41.9	————	————	————	————

イ 初 任 給

区 分		一般行政職	税 務 職	薬 剤 ・ 医 療 職	看 護 ・ 保 健 職	技 能 労 務 職
高 校 卒 程 度	立 川 市	144,600	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	立 川 市	181,200	————	————	175,100	————
高 校 卒 程 度	国	146,100	————	————	————	————
大 学 卒 程 度	国	182,700	————	————	208,000	————

ウ 級別職員数

区 分	一 般 行 政 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 職			看 護 ・ 保 健 職			技 能 労 務 職		
	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)	級	職 員 数 (人)	構 成 比 (%)
28年 12月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	4.8	4級			4級			4級					
	3級	4	19.0	3級			3級			3級					
	2級	8 (1)	38.1 (100.0)	2級			2級			2級	2	100.0	2級		
	1級	8	38.1	1級			1級			1級			1級		
	計	21 (1)	100.0 (100.0)	計			計			計	2	100.0	計		
28年 1月1日現在	5級			5級			5級			5級					
	4級	1	5.0	4級			4級			4級					
	3級	4	20.0	3級			3級			3級					
	2級	9	45.0	2級			2級			2級			2級		
	1級	6	30.0	1級			1級			1級			1級		
	計	20	100.0	計			計			計			計		

※ () 内は、再任用職員数で外書き

(級別の標準的な職務内容)

区 分	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
技能労務職以外の 職種	参 事 (部長・部長相当職)	参 事 (課長・課長相当職)	主 事 (係長・係長相当職)	主 事 (主任 職)	主 事 (その他の職)

区 分	2 級	1 級
技能労務職	主 事 (主任 職)	主 事 (その他の職)

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種					
			一 般 行政職	税務職	薬剤・ 医療職	看護・ 保健職	技 能 労務職	
補 正 後	職 員 数 (A)(人)							
	昇給に係る職員数(B)(人)							
	号給数別内訳	1号給(人)						
		2号給(人)						
		3号給(人)						
		4号給(人)						
		5号給(人)						
		6号給(人)						
		7号給(人)						
		8号給(人)						
比 率 (B) / (A) (%)								
補 正 前	職 員 数 (A)(人)	23	21			2		
	昇給に係る職員数(B)(人)	20	18			2		
	号給数別内訳	1号給(人)						
		2号給(人)						
		3号給(人)						
		4号給(人)	18	17			1	
		5号給(人)	1				1	
		6号給(人)						
		7号給(人)	1	1				
		8号給(人)						
比 率 (B) / (A) (%)	87.0	85.7			100.0			

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計 (月分)	職制上の段階, 職務の級等 による加算措置	備 考
	6月(月分)	12月(月分)			
補 正 後					【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算
補 正 前	2.075 (1.050)	2.225 (1.200)	4.30 (2.25)	有	
国 の 制 度	2.025 (1.025)	2.275 (1.225)	4.30 (2.25)	有	【算定基礎】給料・扶養 手当・地域手当・役職加 算・管理職加算

※ () 内は、再任用職員分

カ 定年退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の 加算措置等	備 考
支 給 率 等	23.5	31.5	45.0	45.0	定年前早期退職 特例措置 (2%~20%)加算	
国 の 制 度 (支給率等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59	定年前早期退職 特例措置 (2%~45%)加算	

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	支 給 率 (%)	支 給 対 象 職 員 数 (人)	国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)
市 内 全 域	12	23 (1)	12

※ () 内は、再任用職員数で外書き

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		一 般 行 政 職	税 務 職	薬 剤 ・ 医 療 職	看 護 ・ 保 健 職	技 能 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率(%) (28年12月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当 の名称	支給額順					
	対象職員順					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異 な る	国に比べ、配偶者で1,100円、欠配第一子で3,100円、その他で扶養人数により、2,400円高い。16才~22才の子への加算額が500円低い。部長職は不支給。
住 居 手 当	異 な る	国は家賃支払者に上限27,000円を支給。市は借家・借間に居住する生計中心者(管理職を除く)に限り12,000円を支給。
通 勤 手 当	異 な る	国の支給限度額 55,000円 市は実費全額支給。